

薬の取り扱いについて

こども園では原則として薬を預かり与薬することはしていません。できるだけ園で与薬しないで済むよう、主治医にご相談ください。(朝・夕の2回に分ける、朝・夕・就寝前に飲ませる等)
止むを得ない場合は、「主治医の意見書」と本票「薬連絡票」を提出してください。

注意事項

- * 預かる薬は、子どもを診察した医師が処方し調剤されたものに限ります。
- * 薬は、必ず一回分ずつに分けて、当日分のみを職員に手渡してください。
- * 薬の容器や袋に必ず名前を書いてください。

千鳥が丘親和こども園

薬連絡票 (記入漏れがある場合、薬はお預かりできません)

児童氏名		記入日	
保護者氏名		緊急連絡先	
病名・症状			
薬の種類			
処方日			
主治医		電話番号	
園での与薬期間	年 月 日～ 月 日		
与薬時間	昼食前 ・ 昼食後 ・ その他()		
特記事項 (保管方法・飲み方・副作用など)			

(施設記入欄)

使用日	/	/	/	/
受領サイン				
与薬サイン				

使用日	/	/	/	/
受領サイン				
与薬サイン				